

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	179-1 人権施策総合計画の策定及び進行管理事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	18	人権啓発費
		細目	151	人権啓発推進費
細々目	51	人権啓発推進経費		
担当部署	コード 100900 名称 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	担当者氏名	前田 康人	連絡先 22 - 9631 (内線) 2176

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	1. 人権行政 2. 市民	※対象件数
成果(どうする)	①計画に基づき人権施策が推進される。 ②市の人権施策の重要性を理解し、事業に参加協力するとともに、市民の主体的な取り組みにつなげていくことで、人権社会の確立につながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第7条	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	①市民意識調査の実施及び集計分析、報告書の作成 ②総合計画の評価・進行管理	
社会情勢の変化等		

#### 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

#### 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			人権施策総合計画の策定	式	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1
人権施策総合計画に基づき人権に配慮した事業を行っている事業の数	事業	目標 971 実績 971	目標 971 実績 971	975	975	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				人権施策総合計画改訂版の策定	人権施策総合計画改訂版	本	目標 1 実績 1
人権施策総合計画に基づく事業改善率	人権に配慮した事業を改善した割合	%	目標 50 実績 1	目標 50 実績 1	50	50	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	0	2,750	3,225	4,566				
Aの財源内訳								
国庫支出金					150	150		
県支出金								
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	0	2,750	3,075	4,416				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.5人	3,600	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	1,440	4,190	6,825	6,006				

### 事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
効果性	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
達成性	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
効率性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
改善策	当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	開発した進行管理プログラムが、技術的に利用しにくいという状況があるため、検討・改良を加え、現年度の進行管理に追いつくようにする。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
昨年度の取組状況	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
今後の方向性(Action)	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
	改善策	計画の実効性と継続性を確保するため、今後も意識調査、計画の策定、計画に基づく事業実施のサイクルを継続する。また、各課で作成した進行管理と評価に基づき、統一した見解をもった啓発を進めていく。
	【状況】 計画のとおり進んでいない	
担当課長氏名	大橋 久和	
	【方向性】 現状維持	
	【理由】	計画の実効性と継続性を確保するため、今後も定期的に市民意識の動向を調査し、計画を策定するとともに計画に基づく事業の確実な実施に努めていく。
	現時点における課題、その他	各担当課における事業はそれぞれ一定進められているが、全体的にどの程度人権課題の解決に向け事業が改善されているのか評価する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)		
	人権施策全体について、H19年度を起点に事業の改善状況を評価していく。	